

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年8月12日

【四半期会計期間】 第150期第1四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）

【会社名】 栗林商船株式会社

【英訳名】 Kuribayashi Steamship Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林 宏吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03—5203—7981（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部管掌 小谷 均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03—5203—7981（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部管掌 小谷 均

【縦覧に供する場所】 栗林商船株式会社 室蘭支店

(北海道室蘭市入江町1番地19)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第 1 四半期 連結累計期間	第150期 第 1 四半期 連結累計期間	第149期
会計期間	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 6 月30日	自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 6 月30日	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月31日
売上高 (百万円)	10,479	11,761	45,255
経常利益又は経常損失 () (百万円)	311	259	630
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	371	124	90
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	631	17	686
純資産額 (百万円)	21,775	22,952	23,055
総資産額 (百万円)	68,756	68,498	69,431
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1 株当たり四半 期純損失 () (円)	29.32	9.78	7.17
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.2	29.3	29.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(青函フェリー事業)

令和 4 年 4 月 1 日に共栄運輸株式会社を存続会社、北日本海運株式会社を消滅会社とする当社の連結子会社間での吸収合併を実施いたしました。また、本合併により存続会社である共栄運輸株式会社は、青函フェリー株式会社に商号変更いたしました。

この結果、令和 4 年 6 月30日現在では、当社グループは当社、連結子会社13社、非連結子会社及び関連会社 7 社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当第1四半期末の資産の残高は、船舶や投資有価証券が減少したこと等により、前期末に比べて9億3千3百万円減少の684億9千8百万円となりました。

負債の残高は、仕入債務が減少したこと等により、前期末に比べて8億3千万円減少の455億4千5百万円となりました。

純資産の残高は、その他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前期末に比べて1億3百万円減少の229億5千2百万円となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らいだことにより、企業活動や個人消費に持ち直しの兆しが見受けられるものの、足許では新たな変異株の感染者数が急増しており、依然として不透明な状況にあります。

海外においては、中国ではロックダウン等の厳格な公衆衛生上の措置の影響が残るものの、財政政策による下支えにより、緩やかに景気は回復していくとみられます。欧米では、エネルギー価格を中心に物価が上昇し、インフレ圧力が高まっており、さらに世界規模の物流の混乱と半導体不足は収束しておらず、予断を許さない状況が続いています。

このような経済情勢の中で当社グループは、海運事業において北海道定期航路では、行動制限の解除に伴い貨物動向に改善の動きが見受けられました。また燃料油価格の高騰により燃料油価格変動調整金が売上高を増加させて燃料コストも増加しましたが、燃料油価格激変緩和補助金がある程度寄与したことで増収、増益となりました。近海航路においては、燃料油価格の上昇や近海船の傭船料の高騰があったものの、市況は好調であったことから、三国間定期航路は堅調に推移しました。

ホテル事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、行政から旅行補助の支援もあったことから、宿泊客は回復してきているものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には戻っておらず、極めて厳しい経営環境が継続しております。

不動産事業においては概ね順調に推移しております。

以上の結果、売上高が前年度に比べて12億8千1百万円増（12.2%増）の117億6千1百万円、営業利益が前年度に比べて5億6千7百万円増の6千8百万円、経常利益が前年度に比べて5億7千1百万円増の2億5千9百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が前年度に比べて4億9千5百万円増の1億2千4百万円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

（海運事業）

新型コロナウイルス感染症流行直後の落ち込みから経済は回復基調にある中、北海道定期航路では貨物全般に持ち直しの動きが見られ、雑貨、鋼材の輸送量は前年を上回りましたが、車載用半導体や部品不足の影響で車両輸送が伸び悩み、貨物輸送量は前年を下回りました。また燃料油価格の高騰により燃料油価格変動調整金が売上高を増加させて燃料コストも増加しましたが、燃料油価格激変緩和補助金がある程度寄与したことで増収、増益となりました。近海航路においては、燃料油価格の上昇や近海船の傭船料の高騰があったものの、市況は好調であったことから、三国間定期航路は堅調に推移し、増収、増益となりました。

これらの結果、売上高は前年度に比べて10億1千万円増（9.9%増）の112億6千2百万円、営業費用が前年度に比べて4億9千4百万円増（4.7%増）の110億9千6百万円、営業利益は前年度に比べて5億1千6百万円増の1億6千5百万円となりました。

（ホテル事業）

新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、行政から旅行補助の支援もあったことから、宿泊客は回復してきているものの、新型コロナウイルス感染症前の水準には戻っておらず、極めて厳しい経営環境が継続しております。

これらの結果、売上高は前年度に比べて2億2千8百万円増（265.2%増）の3億1千5百万円となり、営業費用は前年度に比べて1億5百万円増（39.6%増）の3億7千万円、営業損失は前年度に比べて1億2千3百万円減の5千5百万円となりました。

（不動産事業）

前年度と同様に順調に推移し、売上高は前年度に比べて1百万円増（0.8%増）の1億7千万円となり、営業費用は前年度に比べて4百万円減（3.5%減）の1億3千3百万円、営業利益は前年度に比べて6百万円増（20.0%増）の3千7百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,739,696	12,739,696	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。単元株式数は、100株であります。
計	12,739,696	12,739,696	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	—	12,739,696	—	1,215,035	—	740,021

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,675,900	126,759	同上
単元未満株式	普通株式 11,196	—	同上
発行済株式総数	12,739,696	—	—
総株主の議決権	—	126,759	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株1,000株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権10個)が含まれております。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗林商船株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	52,600	-	52,600	0.41
計	—	52,600	-	52,600	0.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和4年4月1日から令和4年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和4年4月1日から令和4年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	10,479,804	11,761,331
売上原価	9,288,843	9,958,706
売上総利益	1,190,960	1,802,624
販売費及び一般管理費	1,689,970	1,733,768
営業利益又は営業損失()	499,009	68,856
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	137,311	168,511
助成金収入	57,383	31,197
負ののれん償却額	20,272	9,528
持分法による投資利益	3,528	7,059
受取保険金	5,046	2,395
その他	37,370	57,126
営業外収益合計	260,917	275,821
営業外費用		
支払利息	62,188	65,711
その他	11,393	19,049
営業外費用合計	73,582	84,760
経常利益又は経常損失()	311,674	259,916
特別利益		
固定資産処分益	7,270	4,728
保険解約返戻金	608	61,119
特別利益合計	7,879	65,848
特別損失		
固定資産処分損	409	0
投資有価証券評価損	15,619	3,725
その他	289	854
特別損失合計	16,317	4,580
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	320,112	321,184
法人税、住民税及び事業税	129,806	262,382
法人税等調整額	32,800	87,317
法人税等合計	97,006	175,065
四半期純利益又は四半期純損失()	417,119	146,119
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	45,831	21,978
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	371,287	124,141

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	417,119	146,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214,263	163,902
繰延ヘッジ損益	13	-
その他の包括利益合計	214,249	163,902
四半期包括利益	631,368	17,782
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	580,750	44,949
非支配株主に係る四半期包括利益	50,618	27,167

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,018,763	10,853,714
受取手形、売掛金及び契約資産	7,932,907	7,977,674
商品及び製品	32,471	31,958
原材料及び貯蔵品	339,217	465,058
仕掛品	2,565	11,090
未収入金	114,494	106,234
その他	836,579	570,353
貸倒引当金	164	328
流動資産合計	20,276,834	20,015,756
固定資産		
有形固定資産		
船舶	34,166,660	32,581,809
減価償却累計額	17,359,517	16,180,295
船舶（純額）	16,807,143	16,401,514
建物及び構築物	24,223,438	24,250,394
減価償却累計額	18,563,456	18,662,295
建物及び構築物（純額）	5,659,982	5,588,099
機械装置及び運搬具	12,007,107	11,988,694
減価償却累計額	10,903,276	10,974,229
機械装置及び運搬具（純額）	1,103,830	1,014,465
土地	10,150,704	10,150,704
リース資産	2,205,587	1,521,748
減価償却累計額	1,621,724	977,263
リース資産（純額）	583,862	544,484
建設仮勘定	586,435	756,320
その他	2,611,968	2,638,503
減価償却累計額	2,253,171	2,260,325
その他（純額）	358,796	378,178
有形固定資産合計	35,250,754	34,833,767
無形固定資産		
借地権	1,028,388	1,028,388
ソフトウェア	91,761	86,741
のれん	80,023	76,021
その他	80,586	76,571
無形固定資産合計	1,280,759	1,267,723
投資その他の資産		
投資有価証券	11,253,027	11,022,858
長期貸付金	1,345	1,111
繰延税金資産	427,556	497,513
保険積立金	550,455	475,542
その他	422,269	415,868
貸倒引当金	37,721	37,645
投資その他の資産合計	12,616,932	12,375,247
固定資産合計	49,148,446	48,476,738

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
繰延資産		
社債発行費	6,320	5,547
繰延資産合計	6,320	5,547
資産合計	69,431,602	68,498,042
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,128,989	5,921,951
短期借入金	5,952,000	6,347,000
1年内返済予定の長期借入金	2,321,094	2,303,171
1年内期限到来予定のその他の固定負債	863,228	863,228
1年内償還予定の社債	136,000	136,000
リース債務	241,777	228,281
未払法人税等	287,384	237,200
賞与引当金	441,498	709,309
その他	1,121,631	1,205,878
流動負債合計	18,493,604	17,952,021
固定負債		
社債	740,000	680,000
長期借入金	11,388,886	11,444,442
長期未払金	9,860,995	9,645,285
リース債務	465,099	431,958
繰延税金負債	2,266,743	2,177,347
役員退職慰労引当金	418,047	422,711
退職給付に係る負債	2,397,868	2,446,822
負ののれん	115,319	105,791
その他	229,093	239,089
固定負債合計	27,882,054	27,593,450
負債合計	46,375,659	45,545,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,035	1,215,035
資本剰余金	1,269,832	1,269,832
利益剰余金	13,739,909	13,787,929
自己株式	14,509	14,509
株主資本合計	16,210,267	16,258,286
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,961,711	3,792,619
その他の包括利益累計額合計	3,961,711	3,792,619
非支配株主持分	2,883,964	2,901,664
純資産合計	23,055,943	22,952,571
負債純資産合計	69,431,602	68,498,042

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった北日本海運株式会社は、同じく当社の連結子会社である共栄運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、共栄運輸株式会社は、商号を青函フェリー株式会社に変更しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間において、「特別利益」の「その他」に含めて表示していた608千円は、「保険解約返戻金」608千円として組み替えております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
大和陸運(株) 10,000千円	大和陸運(株) 10,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
減価償却費	760,351千円	742,291千円
のれんの償却額	5,394千円	4,001千円
負ののれんの償却額	20,272千円	9,528千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	75,985	6	令和3年3月31日	令和3年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	76,122	6	令和4年3月31日	令和4年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社同士の合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 : 共栄運輸株式会社

事業の内容 : 一般旅客定期航路事業、海運代理店業、通関業

被結合企業の名称 : 北日本海運株式会社

事業の内容 : 一般旅客定期航路事業、内航運送取扱業

企業結合日

令和4年4月1日

企業結合の法的形式

共栄運輸株式会社を存続会社、北日本海運株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

青函フェリー株式会社

その他取引の概要に関する事項

青函フェリーの一層の一体運営が可能となり、各々得意とする事業領域とネットワークを組み合わせること
とで、これまで以上の事業シナジー効果を見込み、効率的運営による頑強な事業基盤の構築にも繋げ、顧
客満足度の向上を目指します。なお、共栄運輸株式会社は令和4年4月1日付で青函フェリー株式会社に
商号変更しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業
分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下
の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	10,251,866	83,593	144,344	10,479,804	-	-	10,479,804
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,694	24,356	27,051	-	27,051	-
計	10,251,866	86,287	168,701	10,506,855	-	27,051	10,479,804
セグメント利益又は損失 ()	350,627	179,276	30,894	499,009	-	-	499,009

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸事業を含んでおります。
2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	11,262,126	310,399	145,773	11,718,300	43,031	-	11,761,331
セグメント間の内部 売上高又は振替高	75	4,758	24,339	29,172	-	29,172	-
計	11,262,201	315,157	170,113	11,747,472	43,031	29,172	11,761,331
セグメント利益又は損失 ()	165,618	55,685	37,073	147,007	78,151	-	68,856

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸事業を含んでおります。
2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

(1)収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財又はサービスのライン別に分解しております。これらの売上収益とセグメント収益との関連は、以下のとおりです。

	報告セグメント			その他 (注1)	(単位:千円)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業		合計
国内輸送	7,626,457	-	-	-	7,626,457
国内フェリー	365,862	-	-	-	365,862
国内貸船	217,338	-	-	-	217,338
国外輸送	379,673	-	-	-	379,673
港湾荷役	864,247	-	-	-	864,247
倉庫	356,563	-	-	-	356,563
その他海運サービス	441,723	-	-	-	441,723
ホテル業サービス	-	71,789	-	-	71,789
ホテル業物販	-	9,811	-	-	9,811
ホテル業その他	-	1,992	-	-	1,992
不動産賃貸	-	-	144,344	-	144,344
その他	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	10,251,866	83,593	-	-	10,335,459
その他の収益(注2)	-	-	144,344	-	144,344
外部顧客への売上高	10,251,866	83,593	144,344	-	10,479,804

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸事業を含んでおります。
2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入です。
3. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当第1四半期連結累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）

（1）収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財又はサービスのライン別に分解しております。これらの売上収益とセグメント収益との関連は、以下のとおりです。

	報告セグメント			その他 (注1)	(単位：千円)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業		合計
国内輸送	7,676,768	-	-	-	7,676,768
国内フェリー	864,080	-	-	-	864,080
国内貸船	368,629	-	-	-	368,629
国外輸送	489,316	-	-	-	489,316
港湾荷役	939,161	-	-	-	939,161
倉庫	419,543	-	-	-	419,543
その他海運サービス	504,627	-	-	-	504,627
ホテル業サービス	-	261,056	-	-	261,056
ホテル業物販	-	45,684	-	-	45,684
ホテル業その他	-	3,658	-	-	3,658
不動産賃貸	-	-	145,773	-	145,773
その他	-	-	-	43,031	43,031
顧客との契約から生じる収益	11,262,126	310,399	-	43,031	11,615,557
その他の収益(注2)	-	-	145,773	-	145,773
外部顧客への売上高	11,262,126	310,399	145,773	43,031	11,761,331

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸事業を含んでおります。
2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入です。
3. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり純損失()金額	29.32円	9.78円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する純損失()(千円)	371,287	124,141
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 純損失()(千円)	371,287	124,141
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,664	12,687

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、令和4年7月20日開催の取締役会において、下記の通り、譲渡制限付株式報酬として自己株式処分を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、令和元年5月21日開催の当社取締役会において、当社の取締役及び監査役（以下、総称して「対象役員」という。）に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象役員に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、また、令和元年6月27日開催の当社第146回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、当社の取締役については年額5,000万円以内（うち社外取締役1,000万円以内）、当社の監査役については年額500万円以内として設定すること、対象役員に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は、当社の取締役については125,000株（うち社外取締役25,000株）、当社の監査役については12,500株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として、譲渡制限付株式の交付日から対象役員が譲渡制限付株式の割当てを受けた時点において有していた当社の取締役又は監査役の地位から退任する日までの期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

本日、当社取締役会及び当社の監査役の協議により、令和4年6月29日開催の当社第149回定時株主総会から令和5年6月開催予定の当社第150回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の取締役9名及び監査役3名（以下、総称して「割当対象者」という。）に対し、金銭報酬債権合計金22,620,000円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式52,000株を割り当てることを決定いたしました。なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が、当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給いたします。

2. 処分の概要

(1) 処分期日	令和4年8月23日
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 52,000株
(3) 処分価額	1株につき435円
(4) 処分総額	22,620,000円
(5) 割当予定先	当社の取締役 9名 43,900株 当社の監査役 3名 8,100株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月12日

栗林商船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 康一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀越 喜臣
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。